

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0170401368		
法人名	株式会社 ツクイ		
事業所名	ツクイ札幌稲穂 グループホーム		
所在地	北海道札幌市手稲区稲穂3条4丁目5番37号		
自己評価作成日	令和2年12月10日	評価結果市町村受理日	令和3年2月9日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=0170401368-00&Se
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 NAVIRE
所在地	北海道北見市とん田東町453-3
訪問調査日	令和3年1月20日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「認知症を理解する」繰り返し研修を行い、馴れ合いから生じる振る舞いや言動を正せるよう、職員一人ひとりが気づく学びの場を提供しています。また、新たにアンガーマネジメント研修を年1回全員参加の下で実施し心のケアも大切にしています。利用者様の出来る事を減らさない様支援し、新しく出来る事を職員間で探し共有します。集団体操・下肢体操・テレビ体操・食事作り・後片付け・脳トレ・ボートレク等様々な活動を提供し不安な時間、混乱する時間を減らし楽しく過ごして頂ける様支援します。また、日中活動的に過ごす事により夜間の安眠に繋がります。

健康管理や医療に関しては非常勤ではありますが、看護師(介護員兼務)医療機関や家族と密な連携を図り24時間体制で利用者様の安全な暮らしに努めています。

離職者が少なく、勤続年数が10年以上の職員が揃っており、利用者様やご家族様が安心して利用されています。また、新型コロナウイルスによる体調の変化や家族の濃厚接触など疑わしい場合は、気兼ねなくシフト変更できる様普段から職員間のコミュニケーションを大切にしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

2005年2月、札幌市手稲区稲穂の住宅街に開設したツクイ札幌稲穂グループホームは今年17年目に入ります。JR手稲駅や国道沿いのバス停からもほど近く、交通便に恵まれています。鉄筋コンクリート造の建物は地下1階が駐車場、1階には同法人によるデイサービス・訪問介護・居宅介護支援の3事業が、4階には小規模多機能型居宅介護、2階・3階が2ユニットのグループホームとなっています(共用型認知症対応通所介護事業はコロナ禍で閉鎖中)。事業所内は共用スペースに十分な広さがあり、食卓・テーブル・ソファがゆったりと配置され多目的なイベントが出来る休憩スペースもあります。居室は入居者それぞれが持参した家具や寝具、家族写真、フラワーアレンジメントで制作した生花などが飾られています。また、利用者が家庭同様に寛げるように整理整頓した空間が提供されています。2020年度はコロナ禍により、面会や外出が制限され、関係者を含めた運営推進会議の開催や外部研修の参加が困難になりましたが、利用者のストレスを軽減し、安定した生活となるように、職員は様々な工夫をしています。体力低下、特に下肢の機能維持のために事業所内でストレッチ体操やテレビ体操、歩行訓練を実施しています。事業所内イベントでは「紙芝居」のほか、ポップコーンを食べながらの「映画観賞会」は大変好評を得ています。また、綿あめやホットケーキなど利用者参加型の「おやつレク」を毎月実施し、メリハリのある生活を提供しています。「利用者様と共に生活し、暮らしを支え生命を守ります」の事業所理念を実践すべく、職員が一人丸となって一人ひとりの利用者に関わり添った生活を支援しています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)		1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)		1. ほぼ全ての家族と
		○	2. 利用者の2/3くらいが			○	2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)		1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)		1. ほぼ毎日のように
		○	2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない			○	4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)		1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)		1. 大いに増えている
		○	2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが			○	3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)		1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)		1. ほぼ全ての職員が
		○	2. 利用者の2/3くらいが			○	2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)		1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが			○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
		○	4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)		1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての家族等が
		○	2. 利用者の2/3くらいが			○	2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		1. ほぼ全ての利用者が				
		○	2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ．理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎年個別の研修内で理念を学ぶ機会を設けています。その後ミーティングで共有し実践に繋がっています。	理念はパンフレットへの明記や各フロアに掲示し、家族や来訪者に周知しています。職員は、法人内研修で地域密着型サービスの意義と理解を深め、ケアの実践に活かしています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ過により地域とのつながりは難しい1年でしたが、2か月に1度の広報を配布していました。	コロナ禍により地域の活動も停滞する中、事業所発行の広報誌を2か月ごとに作成し、町内会の各班に配布しています。広報誌は法人ホームページアドレスも記載し、イベント紹介など親近感のある内容となっています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通して、認知症を正しく理解して頂くため身体拘束、高齢者虐待等の定期報告を行っています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ過により運営推進会議は職員のみで開催し関係機関やご家族へ議事録等を郵送しています。	運営推進会議は感染症防止のため職員のみでの参加で、偶数月に開催し事故報告や対策、行事確認などを行っています。議事録は毎回、家族、関係者へ郵送しています。	コロナ禍により自治体職員、家族、地域住民の参加が困難な状況でも、有益な運営推進会議とするために、事前に電話や手紙で関係者に周知し、意見や議題を確認することは可能です。寄せられた意見等は議事録への明記が期待されます。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括センターや手稲区の保険支援係や保険課の方には困難事例を含め相談助言を頂いています。	地域包括支援センター職員や手稲区保険課などの連携は、電話連絡を中心に行っています。事故報告時や困難事例の相談時には、事業所の実情を伝え助言を得ています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に社内の身体拘束禁止に関わる基本方針を基にミーティングや研修を実施し理解を深めるよう取り組んでいます。コロナ過により玄関の施錠は日中も行っている。	身体拘束委員会では事例検討や研修を重ね、今年度は6回開催しています。今年度はスピーチロックについて理解を深め、ケースごとの実践的な声掛けを職員で共有することで、転倒事故防止に繋がっています。より充実した研修記録となるよう努めています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	2か月に1度の身体拘束委員会で問題点を定義し、ミーティングの中で研修を繰り返し正しい知識、理解を深めています。また、多くの職員が参加できる様配慮します。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、日常生活自立支援事業1人、後見人制度1人活用しています。今後も増えていく事が予測され周知不足・制度の複雑さを踏まえ制度の理解を深めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用前に面談を踏まえ、契約時には重要事項や契約に関する内容については、ご本人及び家族の理解が頂けるよう懇切丁寧に説明しています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	近況を報告し要望を聞き迅速に職員間で共有しサービスに反映させています。ホーム便りと運営推進会議議事録で事業所の暮らしぶりを伝えています。介護計画の自己評価表に家族意見欄を設けています。	家族の意見は電話や面談の機会や介護計画策定時・事後評価表に設けた家族意見欄から収集しています。利用者との面会禁止の中で、電話でのコミュニケーションを望む声に応え、家族の都合に合わせて電話での会話をセッティングしています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、職員アンケートを活用し全体会議を開催しています。各職員の意見や提案を討議する機会を設け、議論の内容は記録し業務改善に繋げています。	職員アンケートでの意見や提案を基に、ミーティングを実施してます。勤続が長い職員が多く、ハード面からソフト面まで気づきや要望は多岐に渡り、迅速な業務改善に繋げています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	施設産業医による月1回の衛生委員会を開催しております。必要な職員は個別のカウンセリングを行い心のケアを重要視しています。各自が向上心を持って働ける様職場の環境整備を行っています。年2回管理者・所長との面談があり個別の要望等を聞きとります。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実践と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内で実施される研修への参加、全体会議での伝達研修を実施しています。また、昨年度よりアンガーマネジメント研修を全員参加の下で開催しています。キャリアパス制度によりスキルアップの機会を設けております。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍により参加型の研修はなくなりましたが、管理者間で感染症対策等電話やfaxアンケートを通して意見交換しています。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	管理者や計画作成担当者または、看護師が必ずご本人と面談を行いニーズの把握に努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に、管理者、計画作成担当者、看護師がそれぞれの視点でご家族様にお会いする機会を持ち抱えている不安や要望をお聞きして対応策を話し合い援助させて頂ける様努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前にフェイスシートや服薬情報を通してご本人の情報を職員間で共有し、利用者に合った支援を提供します。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「利用者様と共に生活し暮らしをささえ命を守ります」基本理念を念頭に置き個人を尊重し信頼関係を築いております。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様には、受診の同行や電話による会話、お手紙のやり取り等可能な限り支援し一緒に支える関係作りを築けています。コロナ禍により面会は難しく、厚労省指示の下で、条件に基づき機会を設けています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前に馴染みの主治医がいる場合は継続して受診して頂く等関係が途切れない様支援しています。	面会制限の中、友人や家族とは電話で話せるよう支援し、関係継続に努めています。毎月開催していたフラワーアレンジメントは生花の受取を続け職員の支援で花瓶に飾ったり、訪問理美容の利用も継続しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様の性格や利用者様同士の関係を日頃から把握し就寝前の利用者様同士の談話の時間を大切にします。関係が難しくなってきた場合は職員の介入により早めに対応しています。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了してもご縁を大切に、気軽に相談頂ける関係作りを努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	その人の思いや暮らしを尊重しその人らしい生活が出来るよう支援しています。ご家族様との会話の中からご本人の思いが代弁出来る関係作りに努めています。	聞き取りが難しい利用者の意向は、家族からの情報や家庭環境等から推察しています。七夕の短冊や絵馬に記入された願い事を本人の思いとして職員で共有して介護計画に反映しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族様から頂いた、情報の他居宅支援事業所や医療機関等多方面から情報を収集し把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活記録や複数の職員の観察力で総合的な把握に努め、申し送りやミーティング時に情報を持ち寄り現状を把握し共有しています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員一人1人が担当の利用者のモニタリングを3か月に1度行い、ミーティング時参加者でモニタリングを行います。ご本人とご家族様の思いを反映した介護計画者を作成します。また、1年に1度の間隔で利用者様の担当を変更します。	介護計画は利用者・家族の意見を反映させ、3カ月ごとに作成しています。毎年、担当職員を変更し先入観のない多角的な視点でのケアに努めています。起床や食事・就寝時間は、その日の体調も考慮しながら提供するなど、利用者の生活リズムを重視しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画書の内容に添った支援を行い、介護記録に残します。変更などが必要な場合は、その都度送りノートやヒヤリハットに記入し職員全員が把握でき次の計画書の作成に役立てます。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	対応できないご家族様の為通院介助の実施。複合型施設の利点を生かし、必要に応じてOT/PTによる杖歩行の評価等を行い適切な福祉用具を提供します。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍により今年度は地域との交流は有りませんでした。各階でアイデアを出し合いおやつレクや紙芝居等施設内での行事を意識して行いました。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者家族の希望を優先し医療機関と連携しています。8割は往診を利用し従来の主治医や専門科への受診は家族の協力の下継続支援が行われ情報共有されています。現在はご家族様のみの受診。	利用者の主治医や専門科への受診は家族の協力を得て継続しています。コロナ禍で家族のみ通院となる場合も、看護師経由で医療機関との情報交換を図っています。協力医療機関の往診は毎月行い、包括的な健康管理が行われています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療機関と連携し定期受診や緊急対応を整備しております。その都度、個々に合わせた排便コントロールや服薬調整を行っています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	看護師を中心に利用者様の入院時、病院や退院時の目途を把握出来る様医師や看護師から情報を得ています。退院時には留意すべきことを確認し生活に混乱が無いよう努めています。ご家族様の協力により定期的にリハビリ受診も実施しています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期については、利用契約時や状態変化時に同意書を交わし家族の心配に応じて指針を基に話し合いの場を設けております。利用者家族の思いを第1に医療機関とも密な連携により、支援の方向性を確認して、事業所で出来る支援を行っています。	「重度化した場合の対応に係る指針」では、終末期にたどる経緯を準備期からグリーフケア期まで6プロセスにまとめ、ケアの考え方や具体的なケア内容に言及しています。利用契約時のほか病状に変化があった際には家族へ説明し同意を得ています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応マニュアルがあり、手順、フローチャートによる表を貼って対応できる様努めています。夜間はオンコール体制も整っています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署指導の下に昼夜想定火災訓練を年2回実施他、2回施設職員で地震とあらゆる災害を想定した訓練実施しています。防犯対策に強化し、備蓄品の管理職員連絡網も定期的に行っています。	2020年度の火災訓練は消防署の指導のもとに6月と12月(夜間対応)に実施しているほか、土砂災害などを想定した垂直避難や備蓄品の管理も進めています。自立、手引き、車椅子利用など利用者の状況に合わせた避難方法を日常的に確認しています。	建物の老朽化に伴いハード面の不具合や改善箇所など日常から職員が点検し、不備改善に努めています。災害対策の訓練記録は次回の訓練や万一の災害時に活用できるように、時系列の保管が重要で改善点を明記することを期待します。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格やプライバシーを損ねないケアを共有し不適切な言葉かけや対応があった場合は、身体拘束委員会の議題に挙げ定期的に話し合います。接遇マナー研修や職員全員に定期的なセルフチェックも実施しています	毎月のセルフチェック実施のほか、今年度は全職員対象のアンガーマネジメント研修を実施して、利用者尊厳を尊重するケアの向上に努めています。利用者が居室で自由に過ごす時間を尊重し、見守りの姿勢で支援しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	人間らしい喜怒哀楽のある生活を支援いたします。否定的な言葉や態度に寄り添い、思いやりや希望を表に出せる環境作りに努めます。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	長年の生活習慣に合わせ就寝時間も希望を伺います。居室でゆっくりテレビを観る等1人ひとりの訴えに添える支援を致します。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2か月に1度訪問理美容によりカットと髭剃りを行います。衣替えのタイミングで必要があればご家族様に協力して頂き季節に合った衣類を用意して頂きお洒落を楽しんで頂きます。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	朝夕の献立は業者に委託して栄養管理をしています。昼食は利用者様の嗜好を考慮し沢山の野菜を使いお手伝いの機会を大切にしています。1人ひとりの食事形態に気を配り、変化のある食事やおやつを提供をしています。	朝夕は委託業者の献立、昼食は利用者のリクエストに対応した職員の手作りで栄養管理がされています。調理や配膳などの作業に自然と参加できるような声掛けや音楽を聴きながらの食事を提供しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	情報を収集し季節に合った献立を作成、個々の体調や好みに出来る限り対応し提供します。水分摂取も豊富な種類の飲み物を毎回提供し十分な水分摂取が可能になっています。その都度記録しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	週に1度訪問歯科往診により口腔内のケアに力を入れています。入居前に訪問歯科往診の希望を伺い、必要な方はご家族様と相談の下取り入れています。毎食後口腔ケアを行い難しい方は介助します。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を下にリズムを把握出来る限りトイレでの排泄を支援します。入居前リハビリパンツ使用の方も必要が無ければ布パンツに、パッドも昼夜分ける等種類状態を常に職員間で共有しています。	個別の「排泄チェック表」で食事量や水分摂取量、運動量などと合わせ排泄リズムを把握しています。排泄の自立維持は、皮膚の清潔や保湿に注意して、衛生用品の選択、支援内容などを様々な角度から検討しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	自然排便の為、野菜中心の食事や水分摂取を促し全量摂取を心掛けます。集団体操、下肢体操、テレビ体操等に参加して頂きます。日々の排便確認で下剤の調整をし排便コントロールを行っています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2回曜日を決め入浴して頂いています。拒否のある方には、事前の準備とリラックス出来る様会話を通しスムーズな入浴を心掛けています。一対一の支援になる為ゆっくり会話が出来るような時間を大切にします。	毎日浴槽にお湯をはり、利用者の希望や生活リズムに合わせた入浴順でリラックスした時間となるよう支援しています。拒否のある方には、不安や抵抗感が軽減するように職員が声掛けや対応を工夫しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	これまでの生活習慣やご本人の希望、体調を観察し休息出来るよう努めています。日中ベッドで横になる時間やフロアでの傾眠する時間も大切にし見守りしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者様のファイルに服薬情報があり、いつでも確認できる状態です。服薬の変更時は看護師から情報を得て副作用等注意すべき点を確認します。また、服薬事故を防ぐ為4回チェックしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	1人ひとりの出来る事得意な事を見つけ、家事や季節の飾り物の製作等役割が持てるよう支援します。毎朝新聞を読める方には忘れずに提供します。フラワーアレンジメントも月に1度開催し趣味活動の幅を広げています。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ過により外泊、外出は禁止致しました。	コロナ禍による外出禁止の中、体力維持を目指した毎日のストレッチ体操や歩行訓練、気分転換や五感刺激を図るために「紙芝居」や「映画観賞会」など室内イベントを実施し、利用者の身心の安定に努めています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金の預かりは行っていません。その都度必要な物はご家族様のお願いし用意しています。難しい方のみ立替払いで購入しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	以前から電話でのご家族様との関わりは行っていました。が、コロナ過により面会が中止する事が多くなり、具体的な時間を設定する等積極的にご家族様との会話の時間を提供しています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合った飾りつけを心掛け、利用者様と共に作成しています。誕生日やレクなど行事の写真もこまめに張り替えています。コロナ過により室内が寒くなりがちの為室温を上げる上衣の提供など	食堂・リビング兼用のフロアは、歩行訓練や映画観賞会も十分可能な広さとなっています。利用者と職員が共に作成した季節の飾りつけや、利用者の笑顔の写真が壁を彩り、利用者の憩いの場となっています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食卓以外にもソファや事務所前の椅子、離れた窓側等広いフロアを生かし1人でゆっくり寛げる様設置しています。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の収納スペースは個々に工夫して、整理整頓されています。ご家族様と相談し馴染みの家具等持参して頂き家庭に近い雰囲気を心がけています。	馴染みの家具や好みの装飾品が置かれた居室で利用者が安全に寛げるよう、居室の整理整頓に配慮しています。新聞購読や折り紙など居室で趣味を楽しむ利用者の自己表現力や自己決定力を大切にしています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	「出来る事を減らさない」職員1人ひとりが常に意識し「何が出来るか」探し共有し個々に合った物を提供しています。転倒事故を防ぎ自立歩行を継続出来るよう、手摺りの無い部分は椅子やテーブルを活用。		